

令和7年1月28日

市民との共創で除雪力強化！ ～ 新たに1団体と除雪アダプト制度の協定を締結 ～

この度、『下飯坂町会』と福島市除雪アダプト制度の協定を締結します。

今後も除雪アダプト制度について理解が広がるよう、情報発信を続け、市民との共創による除雪体制を構築していきます。

記

1 団体名

下飯坂町会 会長 八巻 寛 活動参加人員 7名

2 協定内容

【協定締結年月日】

令和7年1月29日(水)

【除雪範囲】

市道 舘・前畑線 外1路線

余目小学校通学路 L=2, 100m

【市の支援内容】

傷害保険・損害賠償保険の加入、燃料の支給、反射チョッキ・防寒手袋の支給

3 その他

【協定締結団体】

- ① 東部地区 1団体
- ② 清水地区 2団体
- ③ 信陵地区 1団体
- ④ 蓬萊地区 1団体

※6団体目の協定締結となります。団体の意向により締結式等は実施しません。

担当:道路保全課 施設保全係
課長 野地 係長 助川
電話 024-525-3754(直通)